

最近の牛乳乳製品をめぐる情勢について

生産局畜産部牛乳乳製品課

平成 2 3 年 1 1 月

農林水産省

牛乳乳製品の需給動向

1 生産動向

(1) 生乳

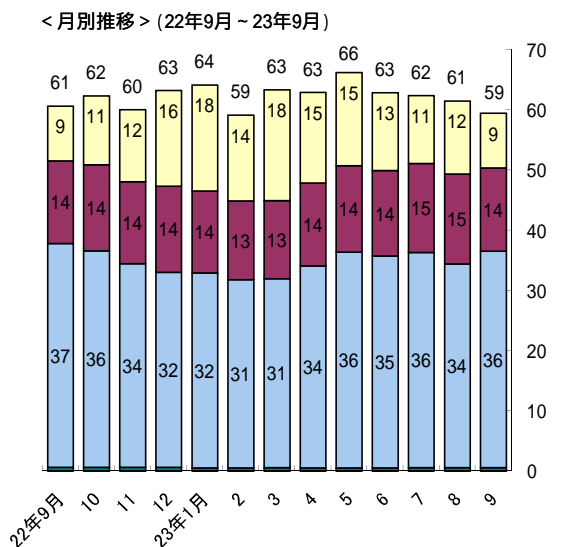
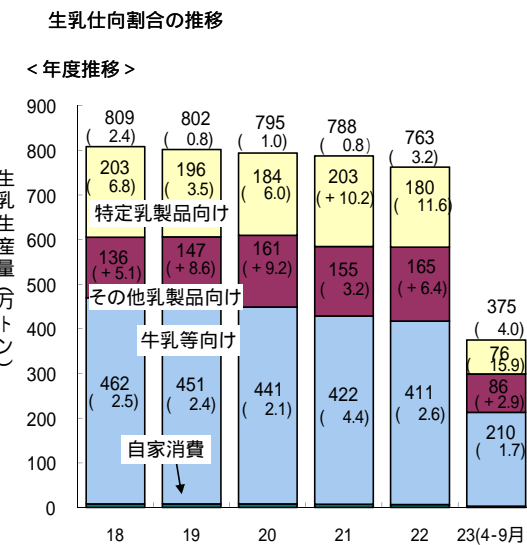
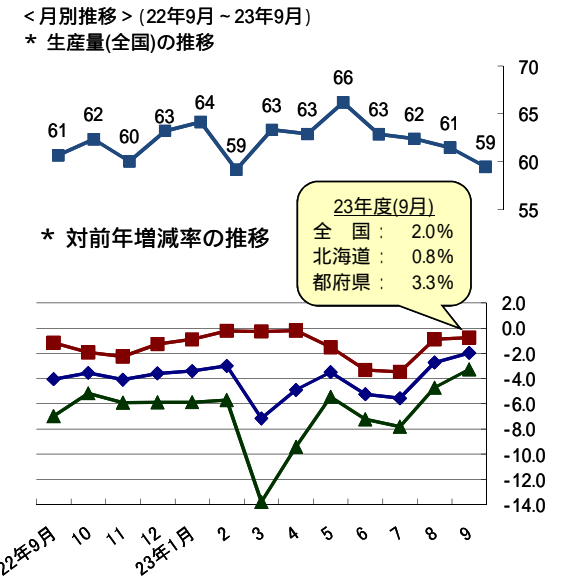
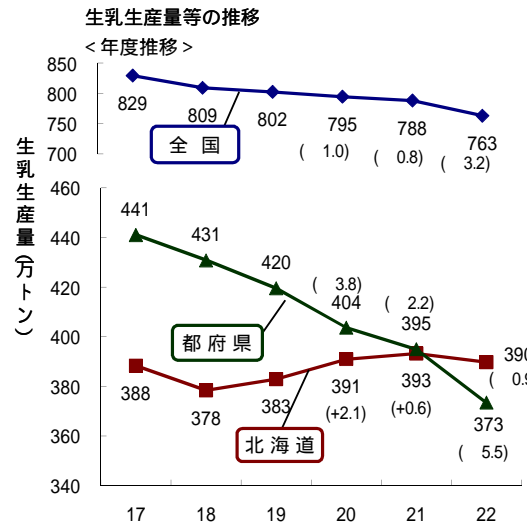
最近の生乳の生産動向については、平成9年度以降概ね減少傾向で推移。生産者団体は、20、21年度は増産型計画生産を実施。22年度は減産型計画生産を当初は実施していたものの、猛暑等の影響で生乳生産量が目標をさらに下回って全国的に減少したこと等から、生乳生産基盤の安定・強化を図るため、23年度は対前年度実績比102.2%の増産型の計画生産を実施。

21年度の生乳生産量は、前年比0.8%の減少。地域別には、北海道では+0.6%増加した一方、都府県では2.2%の減少。仕向け別には、牛乳等向けは4.4%の減少、乳製品向けは+3.9%の増加。乳製品向けのうち、特定乳製品向けは+10.2%の増加に対し、その他乳製品向けは3.2%の減少（チーズ向け1.7%、クリーム等向け1.5%）

22年度の生乳生産量は、前年比3.2%の減少。地域別には、北海道では0.9%、都府県では5.5%の減少。仕向け別には、牛乳等向けは2.6%、乳製品向けは3.8%の減少。乳製品向けのうち、特定乳製品向けは11.6%の減少に対し、その他乳製品向けは+6.4%の増加（チーズ向け+6.9%、クリーム等向け+6.7%）。

23年度（4-9月）の生乳生産量は、前年同期比4.0%の減少。地域別には、北海道では1.7%、都府県では6.4%の減少。仕向け別には、牛乳等向けは1.7%、乳製品向けは6.9%の減少。乳製品向けのうち、特定乳製品向けは15.9%の減少に対し、その他乳製品向けは+2.9%の増加（チーズ向け4.3%、クリーム等向け+4.8%）。

注：「牛乳等向け」…牛乳、加工乳、成分調整牛乳、乳飲料、はち酵乳等の生産に使用。
 「特定乳製品向け」…バター、脱脂粉乳、れん乳等特定乳製品の生産に使用。
 「その他乳製品向け」…チーズ、生クリーム等の生産に使用。



資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」、(独)農畜産業振興機構「加工原料乳生産者補給交付金交付事業関係資料」、
 「受託生乳数量等(速報)」

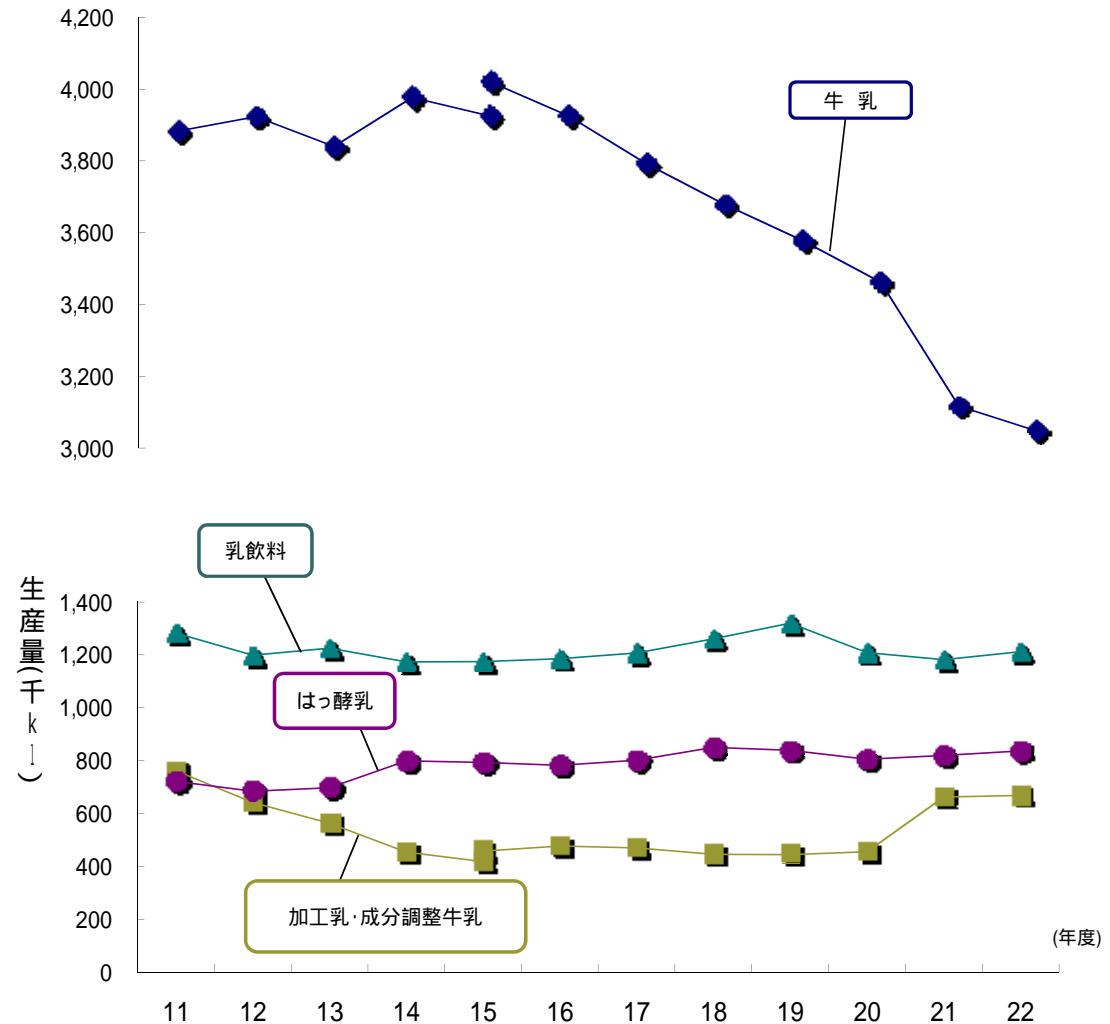
(2) 牛乳等

) 牛乳等の生産は、乳飲料やはっ酵乳が比較的好調に推移しているものの、大きなウエイトを占める飲用牛乳等(牛乳、加工乳・成分調整牛乳)の生産が減少傾向にあることから、生産量全体では伸び悩みの傾向。

) 20年度においては、他飲料との競合等により、飲用牛乳等の消費は伸び悩み、前年比 2.6%。牛乳は 3.2%、加工乳は 20.6%減少の一方、成分調整牛乳は新商品の投入等から、+30.0%の増加。また、乳飲料は 8.5%、はっ酵乳は 4.0%減少。

) 21年度においては、20年度に引き続き、飲用牛乳等の消費は伸び悩み、前年比 3.5%。牛乳は 10.0%。一方、加工乳は +9.0%、成分調整牛乳は +71.9%と増加。また、乳飲料は 2.2%の減少、はっ酵乳は +1.7%の増加。

牛乳等の生産量の推移
<年度推移>

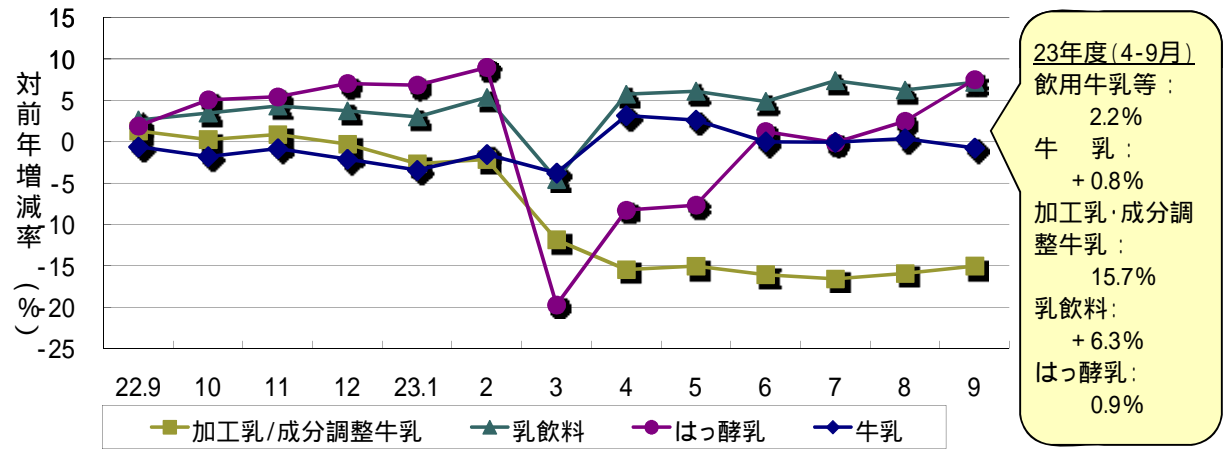
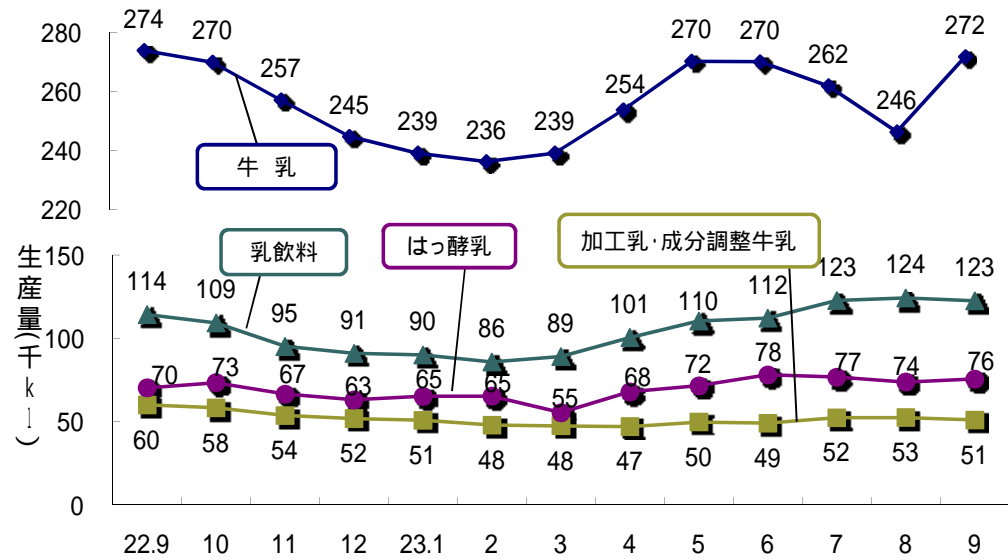


(15年度は新定義、旧定義それぞれの牛乳生産量、加工乳・成分調整牛乳生産量。)

22年度においては、飲用牛乳等は前年比 1.7%。牛乳は 2.2%、成分調整牛乳は 6.0%の減少。一方、加工乳は+16.1%、乳飲料は+2.6%、はっ酵乳は+2.2%の増加。

23年度(4-9月)においては、飲用牛乳等は前年同期比 2.2%。牛乳は+0.8%、乳飲料は+6.3%の増加。一方、成分調整牛乳は12.7%、加工乳は 21.1%、はっ酵乳は 0.9%の減少。

<月別推移>



資料:農林水産省「牛乳乳製品統計」

(3) 乳製品

) 20 年度は、特定乳製品向け生乳量が減少したことから、バターの生産量は前年比 4.2%、脱脂粉乳の生産量は 9.4%減少。

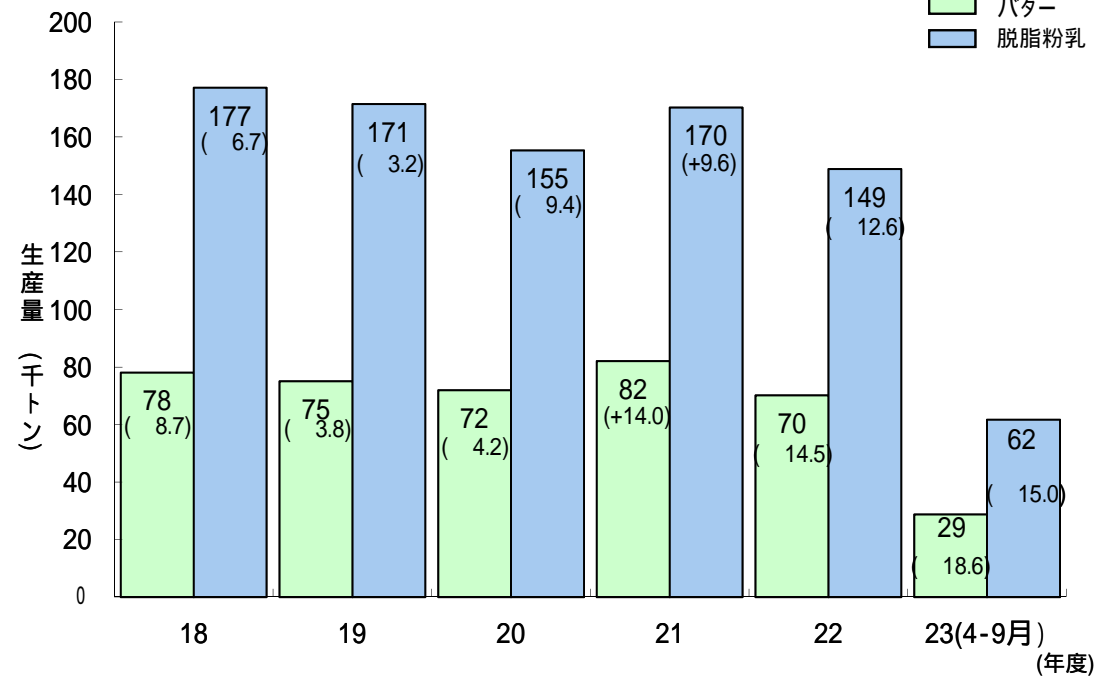
) 21 年度は、バターの生産量は前年比 +14.0%の増加。脱脂粉乳は +9.6%の増加。

) 22 年度は、バターの生産量は前年比 14.5%の減少。脱脂粉乳は 12.6%の減少。

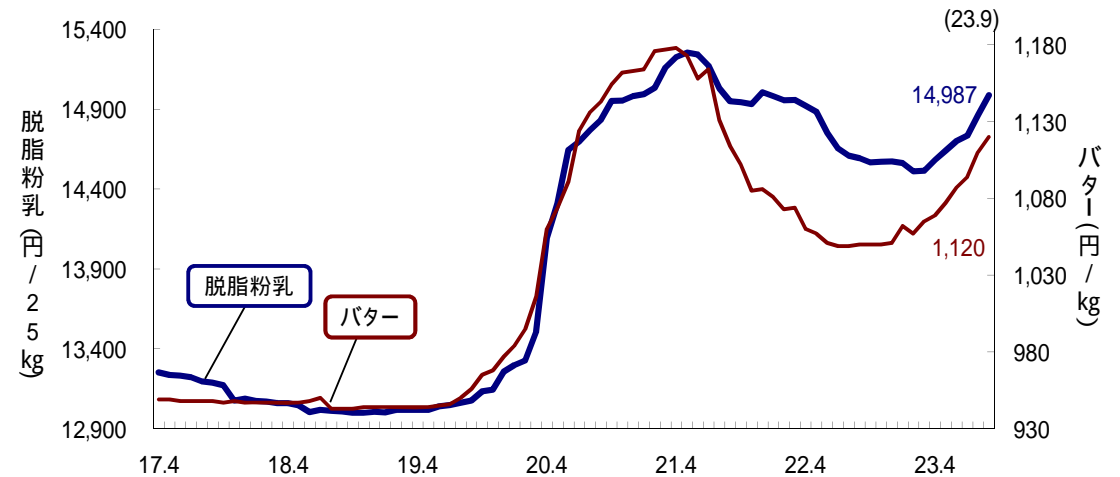
) 23 年度（4 - 9月）は、バターの生産量は前年同期比 18.6%の減少。脱脂粉乳は 15.0%の減少。

) 主要乳製品の大口需要者価格については、19 年度以降はバター、脱脂粉乳ともに海外の乳製品価格の上昇等を背景に在庫水準が低下し、上昇傾向で推移。21 年 6 月以降は在庫量が高い水準となっていることを背景に低下傾向で推移。22 年 7 月以降はほぼ横ばいで推移していたが、23 年 7 月以降は脱脂粉乳・バターともに前年同期を上回って推移。

バター・脱脂粉乳生産量の推移



主要乳製品の大口需要者価格の推移



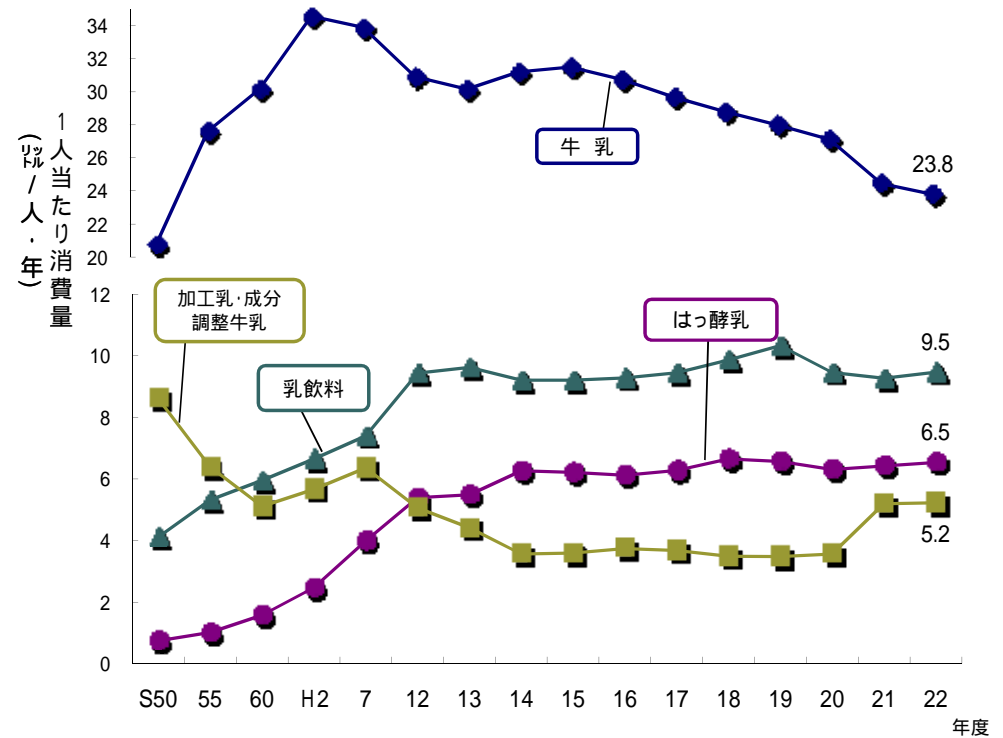
資料: 牛乳乳製品課調べ

2 消費動向

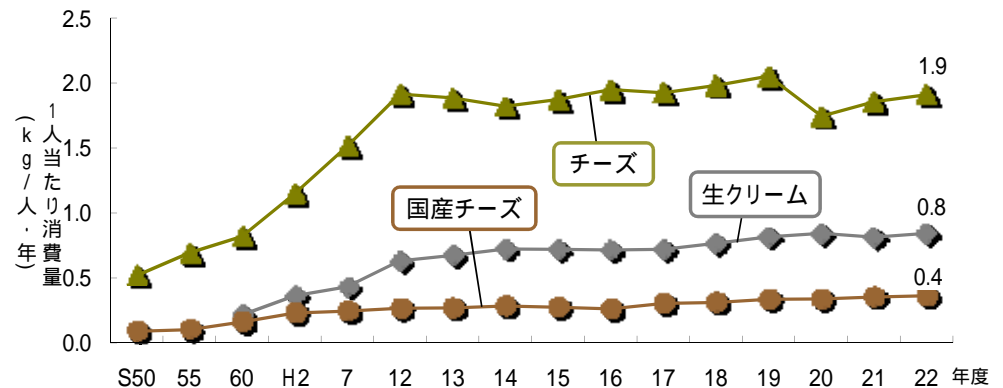
(1) 22年度の牛乳等の1人1年当たり消費量については、牛乳は前年比 2.6%減少し、加工乳・成分調整牛乳は、+0.6%の増加となった。また、乳飲料は+2.2%の増加、はっ酵乳は+1.7%の増加となった。牛乳等に占める牛乳の割合が大きいことから、牛乳等の全体の消費は減少傾向。

(2) 需要の伸びが期待できるチーズ、生クリームの1人1年当たり消費量については、近年消費量が増加傾向で推移してきており、22年度は、チーズについては、経済不況等により20年度に大きく落ち込んだチーズの需要が回復しつつあることから、前年比+3.0%の増加。また、国産チーズの消費量についても+2.5%増加した。生クリームについては+3.7%の増加。

牛乳等の1人1年当たり消費量の推移



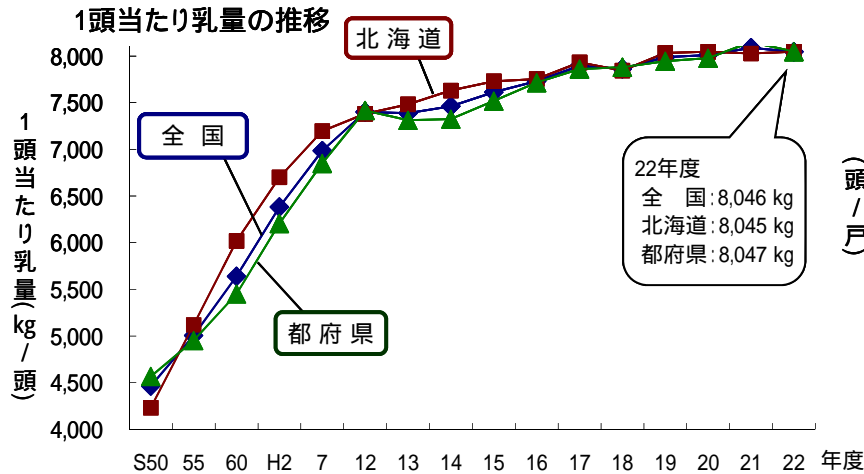
チーズ、生クリームの1人1年当たり消費量の推移



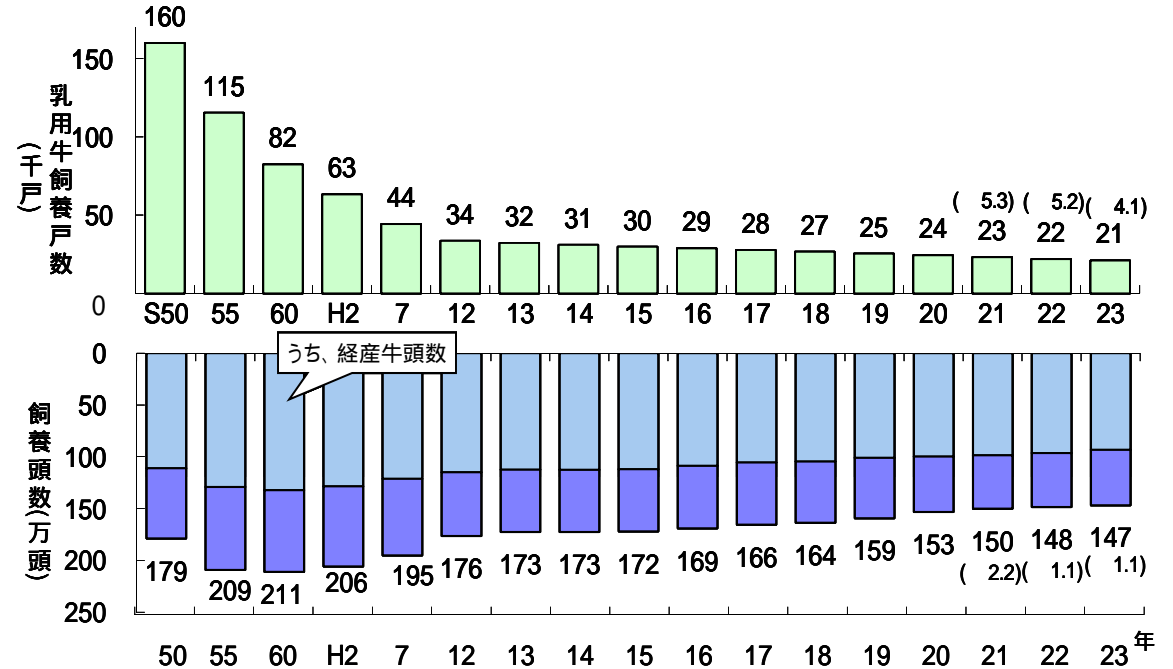
資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」、「食料需給表」、「チーズの需給表」、総務省「人口推計」
 注1：牛乳及び加工乳・成分調整牛乳の消費量は、15年度以降新しい調査定義に基づいており、以前の数値と連続しない。
 注2：1人1年当たり消費量は、1年当たり生産量(または需要量)/当年度10月1日現在の総人口。
 注3：国産チーズ消費量は、牛乳乳製品課推計。

酪農経営の動向

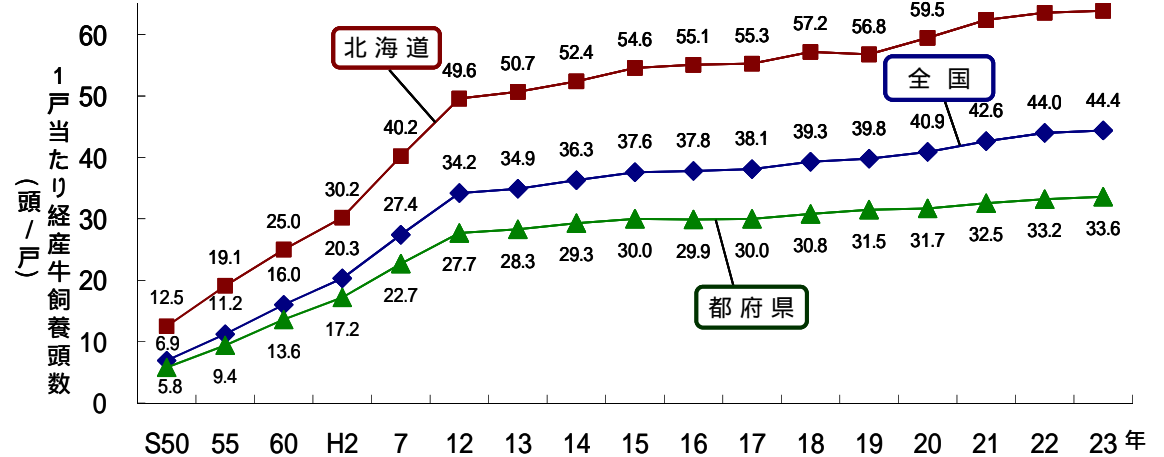
- (1) 乳用牛飼養戸数は、減少傾向が続いており、23年は前年比 4.1%の減少。
- (2) 飼養頭数は、昭和 55 年以降ほぼ横ばいで推移してきたが、平成 5 年以降減少傾向で推移しており、23年は、前年比 1.1%減少。一方、一戸当たり経産牛頭数は北海道、都府県ともに前年を上回った。
- (3) 経産牛 1 頭当たり乳量は、全国的に概ね増加傾向にあるが、22年度は、猛暑の影響により前年に比べて減少した。



乳用牛飼養戸数・飼養頭数の推移



1戸当たり経産牛頭数の推移



料: 農林水産省「畜産統計」、「牛乳乳製品統計」
注: 各年とも2月1日現在の数値である。ただし、経産牛一頭当たり乳量は年度の数値である。

2 酪農経営の収益性

(1) 生乳 100kg(乳脂肪 3.5%換算)を生産するための費用合計は、北海道では労働費は減少傾向にあるものの、流通飼料費は増加傾向であることから、16年度以降増加傾向で推移。一方、都府県では流通飼料費が増加傾向であることから、18年度以降増加傾向で推移。

19年度は、配合飼料価格の上昇による流通飼料費の増加や原料価格の上昇による光熱動力費の増加等により北海道、都府県ともに増加。

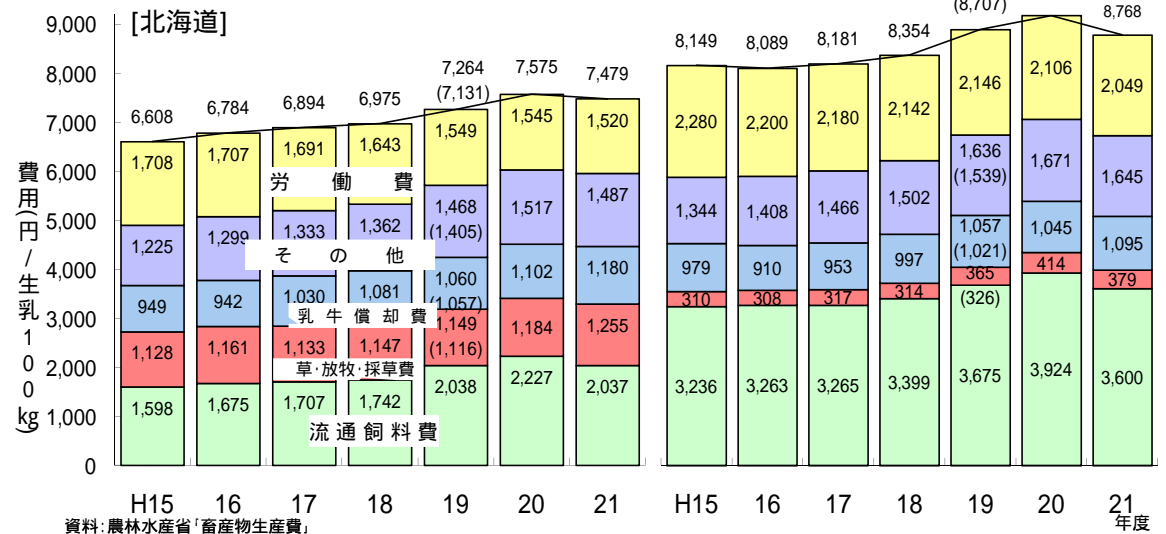
20年度は、配合飼料価格の上昇による流通飼料費の増加や自給牧草給与量の増加による牧草・放牧・採草費の増加等により、北海道、都府県ともに増加。

21年度は、配合飼料価格の低下による流通飼料費の減少等により、北海道、都府県ともに減少。

(2) 生産物及び配合飼料価格については、

総合乳価は、20年度の飲用向けをはじめとする乳価の引き上げ等から北海道、都府県ともに増加傾向にあったが、21年10月のチーズ向け乳価及び22年6月の生クリーム等向け乳価の引き下げ等から22年度は北海道、都府県ともに減少。

生乳100kg(乳脂肪3.5%換算)当たり費用合計の推移

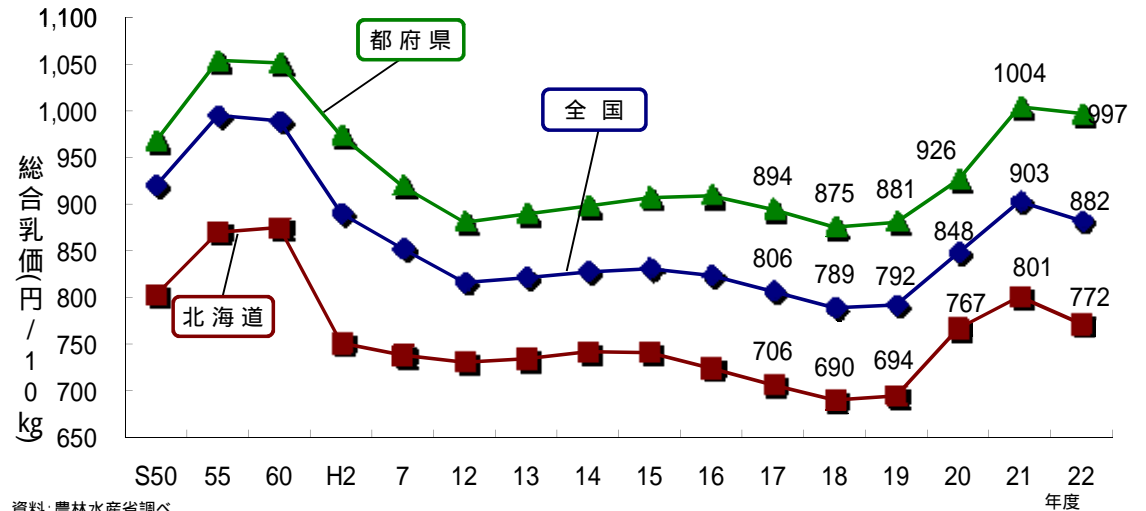


資料:農林水産省「畜産物生産費」

注:1 平成19年度から、税制改正に伴う減価償却費の見直しにより、減価償却算出方法を変更した。

:2 ()内の数値は税制改正前の減価償却計算方法により算出した。

総合乳価の推移



資料:農林水産省調べ

) 子牛価格は、ホルオスは、21年5月からは前年同月を概ね下回って推移していたが、21年12月以降は前年同月を概ね上回って推移。交雑種(F1)は、21年2月以降は前年同月を概ね上回って推移していたが、23年7月以降は前年同月を下回って推移。ホルめすは、21年11月からは前年同月を概ね下回って推移していたが、22年9月からは前年同月を概ね上回って推移。

) 配合飼料価格は、飼料メーカーが自由な競争の下で、飼料穀物の国際相場、海上運賃(フレート)や為替レート等の動向を反映して形成。

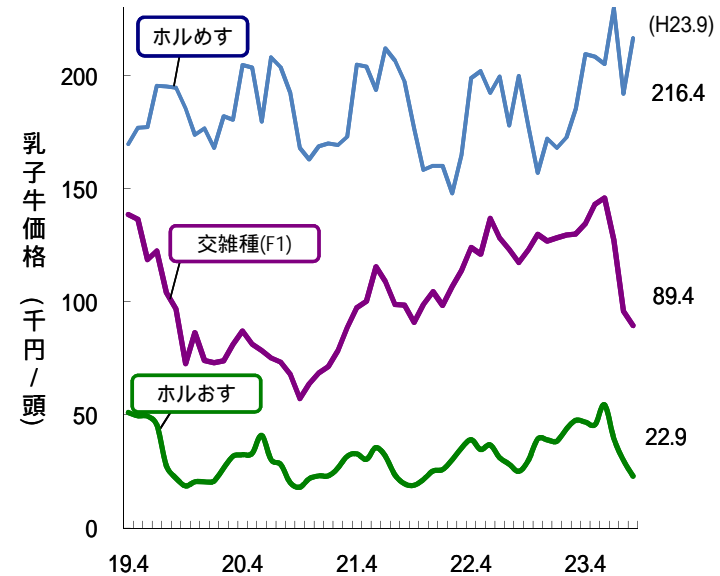
乳牛用配合飼料の工場渡価格は、18年秋以降、主原料であるトウモロコシのシカゴ相場が燃料用エタノール生産向け需要の増加により上昇したこと等から20年10月には66.5千円/トン程度まで上昇。

このため、配合飼料価格安定制度により、通常補てんが18年10-12月期以降9期連続して発動。また、異常補てんは19年1-3月期以降3期連続、及び20年4-6月期以降3期連続で発動。

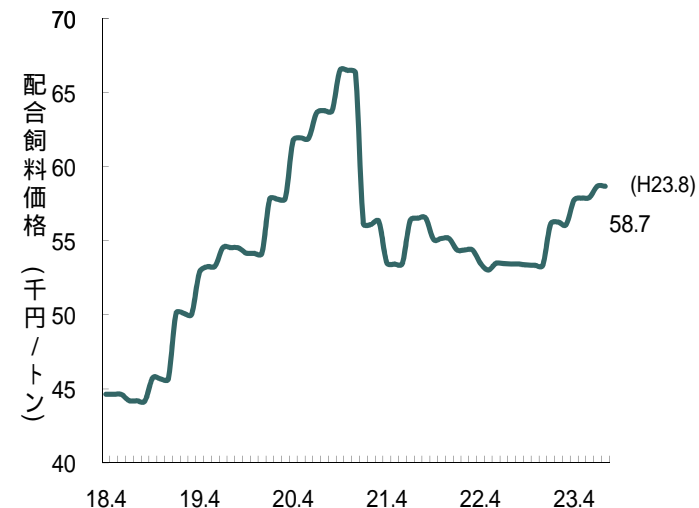
その後、トウモロコシのシカゴ相場や海上運賃が大幅に下落したこと等から、21年4月には53.5千円/トンまで下落し、以降8四半期にわたり補てんの発動実績はなかったところ。

22年夏以降、トウモロコシ価格が再び上昇し、直近の23年8月の配合飼料価格については、58.7千円/トンとなった。また、補てんが1-3月期以降4期連続して発動し、畜産経営への影響を緩和。

乳子牛販売価格の推移



乳牛用配合飼料価格の推移



資料: 農林水産省「農業物価統計」、「流通飼料価格等実態調査」

注: 1. 平成8年度以降の年度総合乳価及び都府県の総合乳価は牛乳乳製品課推計。

2. 乳子牛価格について、ホルオス、交雑種(F1)は生後7~10日、ホルめすは生後6ヶ月程度。

3. 配合飼料価格は、乳牛用・工場渡価格(バラ物)。

4. 23年8月の配合飼料価格は、速報値。

加工原料乳生産者補給金等

1 加工原料乳保証価格等の推移

年度	保証価格	基準取引価格	補給金単価	限度数量 千トン	安定指標価格			
	円 / 100kg	円 / 100kg	円 / 100kg		バター	脱脂粉乳	全脂加糖練乳	脱脂加糖練乳
					円 / kg	円 / 25kg	円 / 24.5kg	円 / 25.5kg
昭和50年度	8,029	5,757	2,272	1,380	999	11,540	8,018	6,600
55	8,887	6,430	2,457	1,930	1,253	12,530	8,620	7,610
60	9,007	7,017	1,990	2,300	1,276	13,530	8,950	7,960
平成2年度	7,775	6,598	1,177	2,350	1,065	12,833	8,178	7,305
7	7,575	6,426	1,149	2,300	993	12,841	8,055	7,193
8	7,575	6,426	1,149	2,300	993	12,841	8,055	7,193
9	7,427	6,340	1,087	2,400	965	13,090	8,211	7,333
10	7,386	6,302	1,084	2,400	955	13,090	8,211	7,333
11	7,336	6,256	1,080	2,400	931	13,090	8,211	7,333
12	7,213	6,183	1,030	2,400	910	13,090	8,211	7,333

注: 1 保証価格及び基準取引価格は、61年度以前は乳脂肪分3.2%、62年度以降は同3.5%のものについて定めた。

2 元年度以降は、消費税(税率は8年度まで3%、9年度以降は5%)込みの価格である。

2 加工原料乳生産者補給金等の推移

年度	補給金単価		限度数量	
平成13年度	1,030	円 / 100kg	2,270	千トン
14	1,100	円 / 100kg	2,200	千トン
15	1,074	円 / 100kg	2,100	千トン
16	1,052	円 / 100kg	2,100	千トン
17	1,040	円 / 100kg	2,050	千トン
18	1,040	円 / 100kg	2,030	千トン
19	1,055	円 / 100kg	1,980	千トン
20(4~6)	1,155	円 / 100kg	1,950	千トン
20(7~)	1,185	円 / 100kg		
21	1,185	円 / 100kg	1,950	千トン
22	1,185	円 / 100kg	1,850	千トン
23	1,195	円 / 100kg	1,850	千トン

平成13年度以降は、保証価格、基準取引価格、安定指標価格は廃止。